

---

◎開会の宣告

○議長 全員ご起立願います。おはようございます。ご着席願います。

本日の会議に欠席通告のあった方は1名であります。

定足数に達しておりますので、これより平成29年第4回川西町議会臨時会を開会いたします。

(午前 9時30分)

---

◎開議の宣告

○議長 直ちに本日の会議を開きます。

---

◎議事日程の報告

○議長 議事日程につきましては、お手元に配付しておきました印刷物のとおりであります。

地方自治法第121条の規定により、町長並びに教育委員会教育長、農業委員会会長及び監査委員の出席を求めています。

---

◎会議録署名議員の指名

○議長 日程第1、川西町議会会議規則第126条の規定により、会議録署名議員を私より指名いたします。

6番橋本欣一君、7番齊藤智志君、ご両名をお願いいたします。

---

◎会期の決定

○議長 日程第2、会期の決定、これを議題といたします。

お諮りいたします。会期については、本日1日限りといたしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

(異議なし)

○議長 ご異議なしと認めます。

よって、会期は本日1日限りと決定いたしました。

---

◎請願第4号 役場新庁舎建設に伴う整備位置の見直しについての請願書

○議長 日程第3、請願第4号 役場新庁舎建設に伴う整備位置の見直しについての請願書。

本請願は、平成29年第3回川西町議会定例会において、総務文教常任委員会に審査を付託いたしましたものでありますが、このたび、その審査結果について報告がありましたので、議題とするものであります。

総務文教常任委員会委員長の報告を求めます。

総務文教常任委員会委員長橋本欣一君。

(総務文教常任委員会委員長 橋本欣一君 登壇)

○総務文教常任委員会委員長 おはようございます。

それでは、私のほうから請願第4号の審査報告をいたします。

平成29年第3回川西町議会定例会本会議において、総務文教常任委員会に付託され、継続審査となっておりました請願第4号の審査が終了しましたので、その経過と結果についてご報告いたします。

本請願につきましては、去る9月8日、11月7日、委員7名の出席と未来創造室長ほかの出席を得て、慎重に審査いたしました。

本請願は、町が役場新庁舎を整備するに当たり、その建設地を山形おきたま農業協同組合本店の南側隣接地とする計画が公表されたことに伴い、中心部の空洞化が危惧されるため、役場新庁舎の建設地は町有地を優先にされていた原点に立ち、現庁舎地もしくは羽前小松駅東口周辺とするよう再考を求める趣旨のものであります。

審査に先立ち、請願者から意見を聴取する等の機会を設けてきました。

審査中、委員からは、請願者への理解を示す意見、審査を継続したい旨の意見、建設予定地については全体として妥当であるとの声が多く、町当局の計画でよいという意見、庁舎建設と同時に跡地利用を含めた中心市街地の活性化を配慮すべきであるとの意見等が出されました。

採決の結果、当委員会といたしまして、賛成少数で、本請願は不採択と決定いたしました。

以上、請願第4号の審査報告といたします。

○議長 ただいまの報告に対し、質疑を許します。

(なし)

○議長 別に質疑がないようですから、質疑なしと認め、本案に対する質疑を終結し、討論の通告もございませんので、討論なしと認め、採決に入ります。

お諮りいたします。請願第4号 役場新庁舎建設に伴う整備位置の見直しについての請願

書、総務文教常任委員会委員長の報告は不採択であります。

この場合は、本請願の原案についてお諮りいたしますので、ご留意願います。

請願第4号 役場新庁舎建設に伴う整備位置の見直しについての請願書を採択することに賛成の方のご起立を求めます。

(起立少数)

○議長 起立少数。

よって、本請願は不採択とすることに決定いたしました。

---

◎閉会の宣告

○議長 これをもって、平成29年第4回川西町議会臨時会を閉会いたします。

まことにご苦労さまでした。

(午前 9時38分)